

# 賃貸借契約解約申入書

物件名称		号室 (区画)	
所在地			

現在賃借中の上記物件について賃貸借契約の解約を申し入れます。退出時には公共料金等を精算の上、家財の全てを搬出いたします。

万一、明渡しに遅延した場合、賃貸借契約に基づき、下記期日の翌日から明渡し完了日までの賃料の倍額に相当する損害金をお支払いいたします。また、家財の残置物やごみ集積所への粗大ごみの無断投棄があった場合、その処分に関わる費用および代行手数料をお支払いいたします。

契約解約日	年	月	日
-------	---	---	---

鍵の引渡日時	年	月	日	時
--------	---	---	---	---

転居先住所	〒			
-------	---	--	--	--

連絡先 ※解約受付は本書到着後メールにて送信します。メールアドレスの有る方は必ずご記入下さい。	現在の自宅	TEL	—	—
	携帯電話	TEL	—	—
	勤務先	TEL	—	—
	メールアドレス			

退出精算金 返還口座 ※契約名義人の口座に限ります。	銀行								
	支店								
	口座種類	普通・当座	口座番号						
	口座名義人	(カタカナでご記入下さい)							

契約解約の理由				
---------	--	--	--	--

申入日 年 月 日

賃借人

印

## 【注意事項】

※本書面の郵送、もしくは専用ウェブフォームから解約の申請を行ってください。本書面の場合はFAXによる解約申入れは「正式な」申込となりません。必ず本紙を郵送してください。

※解約申請フォーム <https://mswest.co.jp/tenant/form/> (QRコードからもアクセスできます)

※郵送でご提出いただく際、解約の申入れ日は切手の消印日を有効とさせていただきます。

※賃貸借契約解約申入れ後の解約日の変更、解約の取り消しはできません。

※火災保険の途中解約手続きは、ご入居者様ご自身で保険会社に手続きをする必要があります。

詳細はご加入の各保険会社までお問い合わせ下さい。

※縦・横・高さのいずれかが30cm以上の場合、粗大ごみになる可能性があります。粗大ごみの申込は各市町村の粗大ごみの受付窓口へ直接お問い合わせ下さい。申込から回収まで2週間ほどかかる場合が多いため余裕を持って手配をお願いします。

万が一、粗大ごみ(自転車含む)を残置しますと専門業者への個別手配となり費用が高額となります。

その費用全額が退去者負担となりますのでくれぐれもご注意ください。

※郵送物の転送手続きについて

郵便局への転居届は必ず行ってください。またAmazon等の定期便や定期購読サービスなどをご利用の際には必ず配送先の変更手続きをご自身で行ってください。転居後に誤配された場合、弊社・貸主は回収には一切関与することができませんのでご注意ください。



解約申請フォーム  
QRコード

## 本紙提出先

〒100-0013  
東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル13階  
株式会社エムズ・ウエスト 解約精算チーム行  
[問い合わせ先] TEL: 03-5510-2225